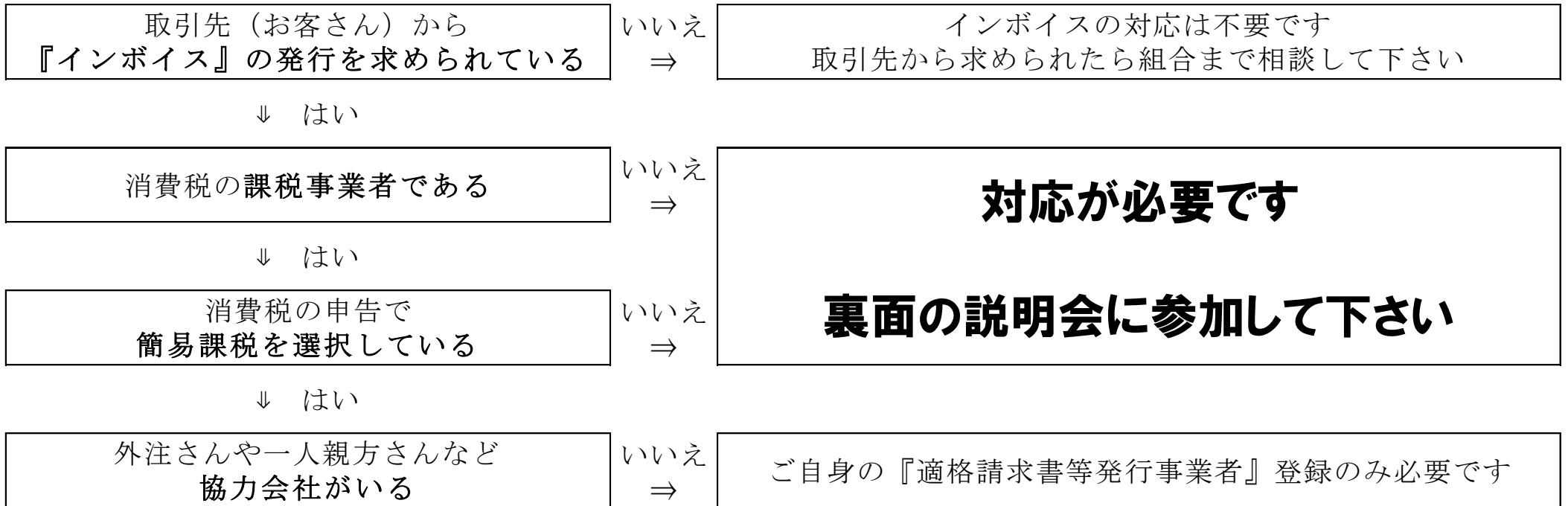


インボイス制度

説明・登録会のご案内

2023年10月から導入されるインボイス制度への対応はいかがでしょうか？
インボイスへの対応が必要かどうか 下記のフローチャートでご確認下さい

スタート



ご自身の『適格請求書等発行事業者』登録のみ必要です

協力会社さんに『インボイスの発行』（適格請求書等発行事業者登録）を求める必要はありません